応募規約

本規約は、堺市が実施する「堺旧港夜間景観魅力創出社会実験プレゼントキャンペーン」への応募条件その他必要な事項を定めるものです。応募者は、本規約の内容を確認し、同意の上で応募してください。

第１条（主催者）

本キャンペーンの主催者は、堺市（所管：建築都市局都市整備部都心未来創造課。以下「主催者」といいます。）です。

第２条（キャンペーンの概要）

堺旧港夜間景観魅力創出社会実験に関するアンケートに回答した方の中から、抽選により堺旧港周辺施設等で利用できる招待券又は利用券を進呈します。

第３条（応募期間）

令和８年 11 月４日から令和８年 11 月 30 日までとします。

応募期間外に送信された回答は、抽選の対象となりません。通信状況その他の事情により期間内に応募が完了しなかった場合について、主催者は責任を負いません。

第４条（応募方法）

所定のアンケートフォームに必要事項を入力し、回答を送信することにより応募してください。フォーム上で回答の送信が完了した時点をもって応募完了とします。

応募に必要な通信機器、通信回線その他の利用環境及びこれらに要する費用は、応募者の負担とします。

第５条（応募資格）

1　本規約に同意する方

2　日本国内に居住し、景品の送付先が日本国内である方

3　当選連絡及び景品の受領に必要な情報を正確に提供できる方

4　未成年者の場合は、保護者の同意を得ている方

第６条（応募回数）

応募は、お一人につき 1 回限りとします。同一人物による複数の応募が確認された場合は、2 回目以降の応募を無効とすることがあります。

第７条（景品及び当選者数）

景品及び当選組数は、別表「景品一覧」のとおりです。景品の写真又は画像はイメージであり、実際の内容と異なる場合があります。

景品には、有効期限、除外日、予約、利用対象その他の利用条件があります。応募者は、別表及び各景品提供事業者が定める利用条件を確認の上で応募してください。

第８条（希望景品）

応募時に、希望する景品を第 1 希望から第 3 希望まで、希望順位を付してそれぞれ選択してください。同一の景品を重複して選択することはできません。当選はお一人につき 1 景品までとします。応募後の希望景品の変更はできません。

第９条（抽選及び当選発表）

応募期間終了後、景品ごとに厳正な抽選を行い、当選者を決定します。

当選候補者への通知は、当選者専用フォームの送付をもって行います。指定期限までに当該フォームへの入力及び送

信が完了した時点で、当選確定となります。指定期限までに入力及び送信が完了しない場合は、当選の権利を失うものとします。
抽選方法、抽選結果及び当落に関する個別のお問い合わせには回答しません。

第 10 条（当選連絡及び景品の受領）

景品は、令和 8 年 12 月中旬頃に、当選確定者が当選候補者専用フォームに入力した住所へ発送する予定です。
住所の誤記、転居、長期不在その他の理由により景品を送付できない場合は、当選を無効とすることがあります。
景品の発送は、日本国内に限ります。

第 11 条（当選の無効）

次のいずれかに該当する場合は、応募又は当選を無効とすることがあります。

1 第 5 条の応募資格を満たしていない場合
2 応募内容に虚偽、誤記又は入力漏れがある場合
3 同一人物による複数応募その他の不正な応募であると主催者が判断した場合
4 主催者からの連絡に対し、主催者が指定する期限までに必要な回答又は手続が完了しない場合
5 景品の送付先が不明である場合又は景品を受領できない場合
6 本規約に違反した場合
7 その他、主催者が応募又は当選を不適当と判断する相当の理由がある場合

第 12 条（景品に関する共通事項）

1 景品の交換、換金、返品及び再発行はできません。
2 当選の権利及び景品を第三者に譲渡し、転売し、又は担保に供することはできません。
3 景品の利用に伴う交通費、駐車料金、追加の飲食費、通信費その他の費用は、当選者の負担とします。
4 予約状況、満席、貸切、休業、天候その他の事情により、希望する日時に景品を利用できない場合があります。
5 有効期限を経過した景品は利用できません。期限の延長は行いません。
6 やむを得ない事情により、景品の内容を同等程度のものに変更する場合があります。

第 13 条（個人情報の取扱い）

主催者は、本キャンペーンへの応募及び当選手続に際して取得した氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他の個人情報を、次の目的の範囲内で利用します。

1 本キャンペーンの応募受付、抽選及び当選者の決定
2 当選者への連絡並びに景品の発送及び引渡し
3 応募内容及び景品に関する問い合わせへの対応
4 個人を識別できない形で行うアンケート結果の集計、分析及び公表

主催者は、法令に基づく場合を除き、応募者本人の同意なく、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用し、又は第三者に提供しません。取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び堺市の定めに基づき、適切に管理します。 また、保有する必要がなくなった個人情報は、確実かつ速やかに消去します。

第 14 条（キャンペーンの変更又は中止）

天災、事故、感染症、システム障害、施設の営業状況その他やむを得ない事情がある場合、主催者は、応募者に事前に通知することなく、本キャンペーンの全部若しくは一部を変更し、又は中止することがあります。

第 15 条（免責事項）

主催者は、主催者の故意又は重大な過失による場合を除き、本キャンペーンへの応募又は景品の利用に関連して応

募者又は第三者に生じた損害について責任を負いません。
景品の利用に関する契約、サービスの提供及び事故その他のトラブルについては、当選者と景品提供事業者との間で解決するものとします。ただし、主催者の責めに帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。

第 16 条（規約の適用及び変更）

本規約は、本キャンペーンの応募者に適用します。主催者は、必要があると認める場合、本キャンペーンの目的に反しない範囲で本規約を変更することがあります。変更後の規約は、堺市ホームページその他主催者が適当と認める方法により公表します。

第 17 条（お問い合わせ先）

堺市 建築都市局 都市整備部 都心未来創造課
電話番号：072-228-8033
受付時間：月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（祝日及び年末年始を除く。）
※抽選結果及び当落に関するお問い合わせには回答しません。